

令和5年2月24日

保護者の皆様

安芸太田町立安芸太田中学校
校長 林 健太郎

第6回卒業証書授与式におけるマスクの取扱いについて

(お 願 い)

向春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、学校教育活動に対しご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年2月3日付けで第6回卒業証書授与式の開催についてご案内させていただいていますが、令和5年2月10日付けの文部科学省通知「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方」について町教育委員会とも連携をとり、式中でマスクについて次の通り対応をすることとしました。このことについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本的な考え方

ア 生徒、教職員について

式全体を通じてマスクを外すことを基本とします。

ただし、マスクの着用を希望する者については、着用可とします。

イ 保護者、来賓等について

マスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。

2 マスクの着脱について

マスクを外しても差し支えない場面 (発話がない、身体的距離が確保できる等)	マスクの着用を求める場面
<ul style="list-style-type: none">○ 生徒の入退場○ 壇上での校長等による式辞、来賓等による祝辞(登壇者)○ 卒業証書授与(卒業生)○ 在校生送辞、卒業生答辞	<ul style="list-style-type: none">○ 国歌斉唱、校歌斉唱○ 呼名

3 その他

- 会場内は常時換気を行います。
- 咳エチケット、手洗いや手指消毒など基本的な感染対策にご協力ください。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合は参加をお控えください。
- 基礎疾患あるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない方もいたりすることから、マスクの着用の有無により、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないようにください。
- マスクの着脱については、卒業式の練習時から同様の対応をいたします。